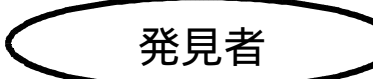


十勝の子どもの安全・安心を守るための連携マニュアル ～校内における事件・事故など緊急な事態に対応するために～

十勝管内いじめ・不登校等対策本部会議

効果的な連携のための
キー・ワード

- 1 子どものため
- 2 スピード
- 3 情報の把握と公表
- 4 機能する連携



- ・事故や事件の発生状況の把握
- ・近くにいる児童生徒の安全確保
- ・負傷者の把握と応急手当
- ・管理職への報告
- ・近くの教職員等への協力要請



- ・事件や事故発生の報告
- ・子どもの安全確保
- ・負傷者の応急手当 など

- ・管理職不在の場合の連絡体制の確立
- ・全教職員の共通理解

負傷者がいる場合



- ・負傷者等の把握
- ・症状の確認、応急手当
- ・医療機関への相談

- 【直ちに】**
- ・事態や状況の把握及び判断
 - ・教職員への指示・指導
 - ・教育委員会への報告、連絡、相談
 - ・保護者への連絡、説明等
 - ・関係機関への連絡
 - ・搬送先の確認、医療機関への急行

- 【当日中に】**
- 緊急職員会議の開催
 - 対策本部の設置
 - 報道機関への対応
 - 全校児童生徒、保護者への対応検討

- ・児童生徒の避難場所への誘導
- ・負傷者、不明者の確認
- ・避難場所での児童生徒の安全確保
- ・保護者への連絡
- ・児童生徒の心のケア

- ・通報の判断基準を事前に教育委員会と検討し、共通理解を図っておく。
- ・重大な事故の場合は警察署と消防署の両方に通報する。



- 救急車の出動要請 (119)**
- ・学校名、住所
 - ・通報者の氏名
 - ・児童生徒の氏名、学年、性別
 - ・怪我等の状況
 - ・処置の状況
 - ・サイレンの有無

- 消防車の出動要請 (119)**
- ・学校名、住所
 - ・通報者の氏名
 - ・出火場所
 - ・火災の状況
 - ・児童生徒の状況 (怪我人の有無)

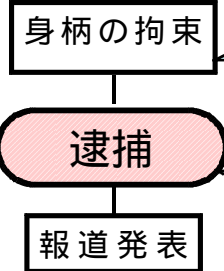
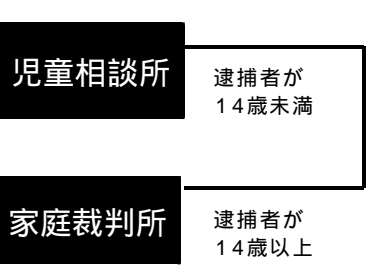
- 警察官の出動要請 (110)**
- ・学校名、住所
 - ・通報者の氏名
 - ・児童生徒の状況 (怪我人の有無)
 - ・サイレンの有無

- ・事故の概要
- ・当該児童生徒の状況
- 医療機関へ搬送の場合、搬送先を知らせる。

- ・事故の概要及び当該児童生徒の状況
- 医療機関へ搬送の場合、搬送先
- ・校内の指導体制、指導方針
- 児童生徒、保護者、PTAへの説明
- 報道への対応

- 【教育委員会の対応】**
- ・学校への指導
 - ・関係機関との情報交換
 - ・保護者、地域住民への対応
 - ・教育局への報告
 - ・報道への対応

【警察署に出動要請し、身柄拘束があった場合】



- ・身柄の拘束後の処遇については、警察署へ電話等で問い合わせる。

- ・被害届けが提出されない場合、警察署は、逮捕・勾留することができないため、被害届けの提出に当たっては、教育委員会等と相談する。

- ・子どもの健全育成サポートシステム締結の市町村において、逮捕者が児童生徒の場合は、事前に教育委員会に連絡がある。
- ・逮捕者が未成年の場合は、保護者に連絡がある。